

第 10 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について

I 2040 年に向けた課題

- 介護と医療の複合ニーズを抱える 85 歳以上人口、認知症高齢者、独居の高齢者等の増加と同時に、生産年齢人口の減少が見込まれる。
- 地域の規模によって高齢化・人口減少のスピードに大きな差が生じること等も踏まえ、地域の状況に応じた、きめ細かな対応が求められる。
- 地域包括ケアシステムを深化させ、医療・介護の一層の連携を図り、介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための取組等を十分に勘案した上で、計画を定める必要がある。

II 国の基本指針のポイント

1. 介護サービス基盤の計画的な整備
 - ① 介護保険事業（支援）計画の策定
 - ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
2. 地域包括ケアシステムの深化
 - ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進
 - ② 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するために、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供できる地域づくりを推進。
 - ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取り組みの推進。
3. 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

III 第 10 期計画では、基本指針の改正に基づき、以下の点を踏まえた策定が必要

- 介護サービスの種類ごとの量に関する中長期的な推計
- 地域の分類に基づくサービス提供体制の確保
- 医療・介護連携の推進
- 高齢者向け住まいの設置状況等の勘案
- 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等
- 認知症施策の推進